

## ゆかい村再発見プロジェクト業務委託事業者審査方針

### 1 事業者の選定方針

(1) 事業者により提出された企画提案書を審査委員会が審査し、風間浦村長が審査委員会の報告を踏まえて事業者を選定する。

### (2) 評価方法

- ① 評価者(委員長を除く委員)は、別紙「ゆかい村再発見プロジェクト業務委託企画提案事業者評価票」(以下「評価票」という。)により評価を行う。
- ② 評価にあたっては「2 評価のポイント」を参考にするものとする。
- ③ 評価は、配点5点項目は、基準点を3点、最高点を5点、最低点を0点とし、配点10点の項目は、基準点を5点、最高点を10点、最低点を0点とし、それぞれ整数点数により評価する。
- ④ 評価票は、事務局において取りまとめ集計する。

### (3) 事業者の選定

各評価者の評価の合計点数が最も高い事業者を最優先事業者とし、同点の場合は、その全ての事業者の中から、いずれかの事業者を委員協議のうえ選定し、委員会の意見として村長に報告するものとする。

### 2 評価のポイント

企画提案提出書類の内容について、以下の評価ポイントに基づき採点する。

業務執行体制	(1) ゆかい村再発見プロジェクト業務受託における考え方(配点10点) ゆかい村再発見プロジェクト業務受託に求められる能力、資質についての考え方は、本業務執行に十分応えることが期待できるか。
	(2) ゆかい村ポータルサイトを活用した PR 方法に関する考え方(配点10点) 平成29年度に作成したゆかい村ポータルサイトを活用し、新たな情報を追加しながら利用者に効果的な PR 方法を展開していく工夫がなされているか。
	(3) PR ムービー製作に関する考え方(配点10点) 専門機材を用い、地域の魅力を全面にアピールするような PR ムービーの撮影、編集が可能な体制づくりであるか。
	(4) 下風呂温泉と温泉街の景観に関する考え方(配点10点) 下風呂温泉郷の現状を認識し、将来にわたり地域住民や人々が集う温泉と温泉郷の雰囲気醸し出す景観を保っていくための工夫がなされているか。また、その取組方策は現実的で無理がないか。
	(5) 地域住民の協働参画による「気付き・行動」に関する考え方(配点10点) (2)・(3)・(4)を進める上で、地域住民や地域団体、事業者等が対象であることをよく理解しているか。また、「気付き・行動」を促すための工夫がなされているか。また、その取組

<p>方策は現実的で無理がないか。</p>
<p>(6) 上記業務遂行のための各種講座等の実施に関すること(配点10点)  講座、講義等の実施について実績がありノウハウを有しているか。  実績を有する講座等の企画内容は、(1)から(5)までの業務との関連性が見えるか。</p>
<p>(7) その他、本事業受託事業遂行のために必要な事項(配点10点)  創意工夫を凝らした取り組みや事業を実施してきた実績があり、そのノウハウを有しているか。</p>
<p>(8) 組織の位置づけ等と妥当性(配点5点)  本業務にあたる体制は、業務に迅速・的確に対応できる組織として適正に位置付けられているか。また、指揮命令系統は、平常時・夜間・緊急時を含めて確実なものであるか。村との連絡調整の体制は明確か。</p>
<p>(9) 業務責任者の適任性(配点5点)  業務責任者及び派遣される指導者は、本業務執行に十分に答えることが期待できるか。</p>
<p>(10) 業務執行スケジュールの明確性(配点5点)  本業務の執行スケジュールは計画に計画されているか。業務期間内で達成できるか。</p>
<p>(11) 事業費見積書(配点10点)  事業費総額は、3,343,000 円以内であり、本業務遂行に当たってコスト意識を持ち、費用対効果が最大限見込めるものであるか。また、見積書の内容は適正か。</p>
<p>(12) 業務実績(配点5点)  本業務を委託するに足りる同種業務や類似業務の実績を有しているか。</p>